

平成 21 年 2 月 18 日

高齢者・障害者への生活支援事業の開始！！

《あいあい生活支援活動》

私たちは、永年培ってきた街づくりのエネルギーを、少子高齢化社会を迎えた今、高齢者・障害者の身の回りの、身近な生活支援を行う事業を開始致します。

1. 支援事業対象地域：

柏井小学校区 8 町内自治会（「柏井新田町内会」「新鷹の台第二自治会」「追館自治会」「新鷹の台第一自治会」「ライオンズマンション千葉鷹の台自治会」「ソレイユ鷹の台自治会」「千代の台自治会」「鷹の台自治会」）では少子高齢化社会に対応した新しい活動として、永年培ってきた街づくりのエネルギーと、「ふるさと祭り」や「合同敬老会」等の活動を通じて得られた、各自治会の壁を越えた協力体制の貴重な経験を生かし、**8 町内自治会でネットワークを組み、また、千葉市社会福祉協議会の支援も受けて**高齢者・障害者の身近な身の回りの支援事業を開始することになりました。 会員の皆様には、趣旨ご理解の上、ご支援ご協力をお願い致します。

2. 支援の対象者 ： 概ね 70 歳以上で家事困難な独居者または 2 人世帯で、介護保険等の公的支援を受けていな方 および 障害者の方。

3. 支援の内容 ： 本来誰もが生活していく為に、やるべき次のような家事が出来ない方を、支援致します。また介護保険の適用を受けている方で、介護保険のサービス項目に含まれていない家事を支援致します。

- 1) 力の要る仕事（家具の移動、庭木・道にはみ出して枝のカット、草取り掃除 等）
- 2) 大工仕事（床・壁などの簡単な補修、サッシの不具合調整、水道蛇口パッキン修理、風呂場の簡単な修理、家具の転倒防止取付け 等）
- 3) 電気関係（電球・蛍光灯の交換、エアコンの掃除、ストーブの掃除、火災警報器の取付け 等）
- 4) 緊急時の買い物、特別な物の買い物（日常的な買い物は除く）
- 5) ごみ出し（分別済みの袋に入った物）運搬、古紙・廃品回収品の運搬。
- 6) その他 会長の判断により実施可能な家事作業

4. 支援の方法 ： 支援希望者は、所属する町内自治会長に利用申込みカード（あいあい生活支援カード）を提出する。 町内自治会長は、依頼された支援内容に合った、予め登録された支援ボランティアに支援を依頼して作業を実施する。

5. 支援費用 ： 当面は、無料で実施する。（購入材料費・交通費は依頼者実費負担）

6. 実施時期 ： 平成 21 年 4 月 1 日より

柏井小学校区 8 町内自治会

- | | | | | | |
|-------------|----|--------|-------------------|----|-------|
| ・ 柏井新田町内会 | 会長 | 佐藤 忠治、 | ・ ライオンズM 千葉鷹の台自治会 | 会長 | 後藤省二郎 |
| ・ 新鷹の台第二自治会 | 会長 | 瀬沼 清、 | ・ ソレイユ鷹の台自治会 | 会長 | 松崎 忠利 |
| ・ 追館自治会 | 会長 | 大津 明、 | ・ 千代の台自治会 | 会長 | 富士田英夫 |
| ・ 新鷹の台第一自治会 | 会長 | 竹田 功、 | ・ 鷹の台自治会 | 会長 | 原田 雅男 |